

氏名	星野 友里
学位の種類	博士 (コミュニティ福祉学)
報告番号	甲第451号
学位授与年月日	2017年3月31日
学位授与の要件	学位規則(昭和28年4月1日 文部省令第9号) 第4条第1項該当
学位論文題目	「集住」による高齢期の住まい方の研究 —JKA補助グループリビングにおける住人の「参加」に 焦点を当てて—
審査委員	(主査) 飯村 史恵 河東 仁 湯澤 直美 山本 美香 (東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科 准教授)

I. 論文の内容の要旨

(1) 論文の構成

本論文は、序章、終章を含め、全7章から構成され、本文176頁からなる。論文の構成は、以下の通りである。

序章

第1節 研究の背景

第2節 研究目的

第3節 全体の構成

第4節 用語の整理

第1章 高齢者の住まいに関する政策の変遷と課題の明確化

—先行研究を通して (1)

第1節 戦後の住宅政策および高齢者福祉政策

(居住を中心) の歩みとそれをめぐる主要な論点

第2節 北欧における「エイジング・イン・プレイス」の取り組み

第3節 日本における「エイジング・イン・プレイス」の試行

第2章 血縁関係のない人たちの互助的な集住の実践と課題

—先行研究を通して (2)

第1節 日本における先進事例

第2節 民間の「グループリビング」の取り組み

第3節 「グループリビング」と制度化された住まい(方)の比較

第3章 グループリビングに関わる調査と結果概要(1)

第1節 分析枠組みの提示

第2節 調査の全体像とそれぞれの調査の位置づけ

第3節 分析枠組み①「一定の理念の共有」に関して

第4章 グループリビングに関わる調査と結果概要(2)

第1節 分析枠組み②「運営管理への参加」に関して

第2節 「参加」の視点からみたミーティングの必要性

第3節 ミーティングの実態

第4節 ミーティングを軸にした分析を通して見えてきた

「運営管理への参加」に関わる課題

第5章 グループリビングに関わる調査と結果概要(3)

第1節 分析枠組み①・②の再検討

—グループリビングR 開設検討委員会の活動を通して

第2節 分析枠組み③「住人同士でかわり合う」に関して

終章 高齢者の地域居住の在り方

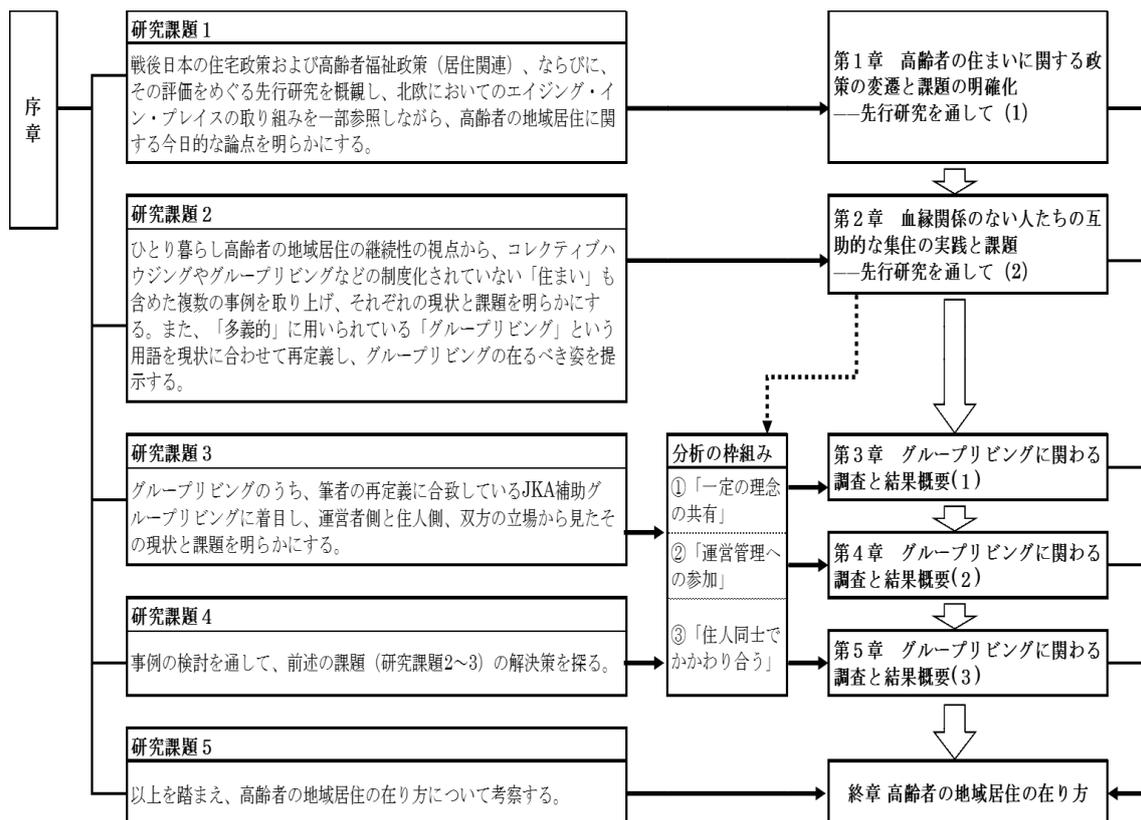
第1節 グループリビングの要素・形態

第2節 高齢者の地域居住の在り方——今後の超高齢社会を視野に

第3節 おわりに——本研究の限界と今後の課題

文献一覧

謝辞



(2) 論文の内容要旨

1) 本研究の背景と問題の所在

介護が必要になったとき、誰と、どこで、どのように暮らしたいか、多くの人が一度は考えたことがあるだろう。高齢者のいる世帯の持ち家率は、全世帯の平均に比べると極めて高く、多くが自分の「家」を持っている。ところが、心身の虚弱化にともない、その「家」から離れざるを得ない人が少なからず存在している。そこで、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が急がれている。

また、多くの人々が「自宅」で住み続けることを望んでいるにもかかわらず、介護が必要になった際に施設に入所すれば、大なり小なり集団生活を余儀なくされ、全ての時間・空間を自分の思い通りに使うことができなくなっているのが実態である。諸外国に比べて、日本では高齢者住宅の整

備が大幅に遅れていることから、2011年に新たに始まったのが「サービス付き高齢者向け住宅」(以下、サ高住)であるが、その在り方には早くも疑問の声が上がっている。

そうした中で、当事者を中心とした自主的な取り組みは既にいくつも存在している。本研究が取り扱う「グループリビング」もその一つであり、少なくとも1970年代にはそれらしい事例が確認されている。ただし、その頃は「グループリビング」という呼び方はしておらず、入居者も長年の友人や同僚など、過去に何らかの関係にあった人たちが中心だった。ところが、1990年代に入って、ひとり暮らしの高齢者を集め、同じようなことを事業として行おうとする事業者が登場してきた頃から、状況が変わっていった。高齢者が「グループリビング」を一から始めるのは容易くなく、土地探しや建築物の設計、開設後の運營業務などを代行する第三者の登場は「グループリビング」の新設に一定の効果をもたらすだろう。しかし、近年、社会福祉法人やNPO法人がそうして間に入ってつくった「グループリビング」では、その成り立ちに反して、大本にあるべき「互助」の視点が薄らいでいっている。つまり、「グループリビング」のように「互助」の重要性を意識した高齢者の小規模な「住まい」の中でさえも、「互助」が十分に生きていない実態がある。

2) 本研究の目的並びに研究方法

本研究では、ひとり暮らし高齢者の急増への対応策の一つとして考えられる、そうした高齢者同士が意図的に集まって住むこと、すなわち「集住」について、実践事例の考察と調査に基づき、住居の提供者と住人のそれぞれの立場と視点から検討を行う。そして、住まい方の現状と課題を明らかにし、もって、住人の「参加」に重点を置いた高齢者の地域居住の在り方について考察することを主たる目的とする。

「グループリビング」は制度化された住まい方ではないことから、グループリビングの捉え方は人によって様々で、先行研究においても統一性に欠けている。また、グループリビングという名前の付いた有料老人ホームやサ高住なども存在し、名称だけでグループリビングを判別することができない。

そこで本論文では、一旦作業仮説的に定義し、高齢者住宅政策の変遷や血縁関係のない人々との集住の課題等を分析した上で、グループリビングを「少数の高齢者(またはそれに近い人)が、複数の居室(個室)と共用スペースから構成される一つの住宅内で、一定の理念の共有に基づいてその運営管理に参加し、ときには住人同士でかわり合っていく住まい方」と再度定義づけている。

なお、各章の主たる研究方法は以下の通りである。

第1章・第2章 文献研究

第3章 インタビュー調査(2本)、アンケート調査

第4章 計量テキスト分析、参与観察

第5章 参与観察

終章 1章から第5章までの内容の総括

3) 倫理的配慮

本研究は、「立教大学コミュニティ福祉学部・研究科倫理指針」に基づいて実施した。このうち、

第3章のグループリビングの運営者および住人を対象とした調査にあたっては、2013年8月31日付および2014年7月23日付で立教大学コミュニティ福祉学部・研究科倫理委員会から実施計画をめぐる倫理指針準拠の承認を得ている。

4) 各章の概要

第1章では、先行研究を通じて、日本の高齢期の住宅政策を整理している。日本では長年、持ち家中心の住宅政策が推し進められてきたが、その一方で、高齢期までに家が持てなかった人の住宅問題が存在している。また、現在の高齢者の持ち家率は8割を越えているが、「住まい」は要介護状態になったときに、自宅での生活の継続を困難にする要因の一つにもなっている。高齢者の「居住」の視点でも、日本の介護施設は北欧の高齢者住宅に比べると狭小で、設備・環境も十分整っておらず、入居者はしだいにサービスを受ける存在として、施設に合わせた暮らしを送るようになる。

一方、デンマークやスウェーデンでは、施設を住居化する取り組みが進められてきた。その居室環境は日本より優れ、在宅介護サービスを有効利用しながら、高齢者は住み慣れた地域で生活を続けている。これらの国では借家人や高齢者といった当事者が主体的に行動し、問題解決を進めてきた経緯があり、例えば、デンマークにおける高齢者福祉の基礎、高齢者三原則は高齢者委員会によってつくられたものである。

第2章では、グループリビングを含む高齢者の集住形態の現状と課題を、引き続き先行研究の分析を通じて明らかにしている。日本でも、施設入所以外の選択肢として、血縁関係のない人たちが集まって住む取り組みが1970年代から自主的に行われてきた。その一例として、本研究が主に扱うグループリビングやコレクティブハウジングがあるが、阪神・淡路大震災の際、仮設住宅で暮らす高齢者の孤独感の解消を目的につくられた「復興コレクティブ」のイメージが強く、グループリビングとコレクティブハウジングは混同されがちである。最も研究が進んでいるのが「復興コレクティブ」である。入居者を抽選で選別するという公営住宅の特性上、その効果は限定的で、住人のあいだにコミュニティを成り立たせるには、LSA (Life Support Advisor・生活援助員) やボランティアによる支援が必要だと分かっている。また、加齢にともない活動に参加できない住人が増加する傾向にあり、光熱費負担や使用ルールの問題と相まって、共用空間が今も積極的に使われている所とほとんど使われていない所の二極化が進んでいる。

グループリビングに関する先行研究は、1~2箇所のグループリビングを訪問し、運営者からその特徴、現状と課題について聞いたものが多い。課題としては、生活上のトラブル、入居者の高齢化・心身機能の低下にともなう問題、介護対応、グループリビングについての理解が進んでいないことなどが挙げられている。ただし、前述したように、これらは運営者側から見たグループリビングの課題であり、本人たちがどう考えているかは明らかになっていない。

そこで、第3章では前掲のJKA補助グループリビングの運営者側と住人側、双方を対象に複数の調査を実施し、両者の考え方の齟齬を含むJKA補助グループリビングの現状と課題を整理した。調査の分析にあたっては、先行研究でしばしば抜け落ちていた住人の立場を尊重するように留意した。

3つの調査を通して明らかになったのは以下の2点である。

1) 高齢期の住まいとして、グループリビングは不安定な状態にある。介護を主たる目的としていないにしても、高齢者を集める以上、介護の問題は切り離せない。グループリビングの介護体制の不備については、運営法人のみならず住人も認識している事柄である。ところが、そうした現状を変えていくのではなく、比較的健康的で、再び転居する余力が今はある人たちは、常時介護が必要になればグループリビングを離れるつもりでいる。同様な人ばかりが絶えず現れ、人員を確保できるのであれば、あるいは、グループリビングは同法人のグループホームが空くまでの待機場所だと割り切れれば、介護のことを深く考えなくてもやっていけるだろう。しかし、現実には、大多数の人が探しているのは最期までいられる場所であり、当人たちも長くいられないと思っているグループリビングに人は集まりづらい。

2) 運営法人側がグループリビングの本来の趣旨を理解していないのも課題の一つである。例えば、運営法人側は、JKA 補助グループリビングが一部モデルとした COCO 湘南台のイメージを強く持つあまり、今いる住人と自分たちに合ったグループリビングの在り方を追求してこなかった。グループリビングでは一定の理念の共有が不可欠だが、それは運営法人側の理想を住人に汲み取ってもらうことではない。両者の話し合いを通して合意点を見つけることが「一定の理念の共有」であり、完全な受け身にならずに一個人として生きていくことにつながる。今は面と向かって口にすることはできていないが、内心は不満を抱えながら暮らしている人たちがグループリビングには実在しており、彼らが意見しやすい環境を整えることが望まれる。

第4章では、2箇所のグループリビング（グループリビング O・同 R と記す）を対象に、ミーティングの参与観察および計量テキスト分析を行ったところ、両グループリビングではその位置づけが大きく異なっていることが分かった。

グループリビング O のミーティングでは「参加者同士のコミュニケーション」が優先され、身近な話題を多く取り上げることにより、参加者同士が話しやすい雰囲気を作っている。グループリビング O の運営者と住人は日常的に顔を合わせているが、尚且つ、ミーティングを頻繁に行うことで、横のつながりが一層強化されている。実際、前章のアンケート調査の際、グループリビング O の住人は皆、他の住人を「仲間」と答えており、コミュニケーションを重視したミーティングの良い影響がうかがえる。運営者を含めて、グループリビング O の住人はお互いをよく見知っていることから、普段と同じ感覚でミーティングにも参加できていると推察できる。

一方、グループリビング R のミーティングは、「日々の生活における様々な課題を洗い出し、解決すること」の方に力点を置いたものである。グループリビング R のミーティングは議題がはっきりと決まっており、月 1 回のミーティングといえども、住人からの問題提起がない場合はごく短時間で終わっている。その反面、議論すべき事項があるときは、1 時間以上ミーティングが続けられることもあり、問題の大小によってミーティングの所要時間に大きな差が生じている。コミュニケーションの促進に加え、ルールを住人の要望に合わせるためにも定期的なミーティングは必要だと述べた。その点でいうと、グループリビング R はそうした形の管理運営ができていますが、歴史が浅いこともあり、グループリビング O のような話しやすい雰囲気はまだ作り出せていない。裏を返せば、その点を改善できると、グループリビング R のミーティングは更に有意義なものになると考えられる。

グループリビングで生活するのは住人であって、運営者ではない。グループリビングを良いものにしたという気持ちは認めるが、運営者側のグループリビングのイメージを住人側に求めすぎるとは、結局は運営者が住人を管理しているのも同然である。ミーティングについても同じで、本章で取り上げた両グループリビングとも、ミーティングの在り方は運営者の思い描くグループリビング O タイプのミーティングとグループリビング R タイプのミーティングを選択する方が、両グループリビングのミーティングの短所を補い合えて、結果的に良い方向へ向かうのではなかろうか。

第5章は、上記グループリビング R における約4年半のフィールドワークの記録である。その総括を以下に記入する。

グループリビング R は数年がかりの準備を経てつくられたものである。それも、グループリビング R 入居検討者を中心とした検討委員会を組織し、その人たちの意向に至るところに取り入れてきた。検討委員会のメンバーにとって、グループリビング R は自分たちでつくってきた住まいであり、一連の取り組みの段階から彼女たちのグループリビング R の運営管理への参加は既に始まっていたと解釈できる。

グループリビングにおける理念の共有には、住人と住人、住人と運営者、少なくともこの二つの次元がある。グループリビング R を例にして考えると、「共生」していくためには皆が同じような認識を持っていることが必要であり、検討委員会の活動を通してそのベースを作り込んできた。一方、住人と運営者のあいだの理念の共有に関しては、運営者ほど住人は地域との共生を意識していない様子である。他の JKA 補助グループリビングでも地域交流は進んでいないというが、住人にとっては、地域よりも自分の目の前の生活を安定させることの方が先であり、すぐに結果を求めるものではない。「自立と共生」を同じく理解していても、立場が違えば、住人は住人、運営者は運営者のものの見方をするようになり、運営者の思う通りに住人は動かない。すなわち、JKA 補助グループリビングのような、運営者と住人のいるタイプのグループリビングにおける理念の共有の限界点はここにある。

JKA 補助グループリビングの多くで食事が提供されるのは、家事負担の軽減や栄養状態の改善に加え、住人同士の横のつながりを育むという目的があつてのことである。しかし、住人対象の調査結果によると、この第三の目的が十分に伝わっておらず、結果的にコミュニケーションも深まっていない。一方、グループリビング R の住人は皆で食事をする意味をしっかりと理解している。ただ、その頻度が夕食のみと少ないため、一日 2~3 食の食事が出される所に比べると、お互いのことを知るのに時間がかかる。そのうえ、その時間にひと悶着があると、早々に食事を切り上げることになり、一日のうち僅かなコミュニケーションの時間が更に短くなる。

トラブルがあつたとしても、グループリビング R にはスタッフ等の中立的な立場から事態を收拾する人がおらず、問題が続くようであれば、「あの人とは合わない」と思って距離を置くようになる。特に、JKA 補助グループリビングは 10 名程度と人数が少なく、2~3 名を失えば人づき合いの幅がかなり狭まる。したがって、グループリビングの中につき合いを絶やさないためには、客観的に見て自己解決が難しいと判断した時点で、第三者の介入も検討すべきだと考える。

終章では、改めて住人の「参加」を論じ、本来あるべきグループリビングを実現するための構造を提示している。運営者側は想定していたような入居者層が集まらなかったことを理由に、グループリビングにおける住人の「参加」について考えなくなっている。しかし、その場所でどう暮らすかは本人（たち）が決めることであり、話し合いを通してお互いが納得して暮らすことが、グループリビングにおける一定の理念の共有だと考える。

ミーティングの場で発言したり、〇〇係になったりすることだけが、グループリビングにおける「参加」ではない。逆にいうと、住人が運営に関与していないと言われるグループリビングの中にも、グループの中で自分にできることを見つけ、自発的に動いている人たちは存在する。誰かにやらされているのではなく、自分でやっているという感覚の方が大事であり、運営者および他の住人はそうした行いに対して積極的な意味を見出し、適切に評価する必要がある。そして、その積み重ねが相乗効果を生み出し、「互助」につながっていくのではなかろうか。

その過程においては、「この人（たち）のために何かをしたい」と思えるような環境を意図的につくり、且つ、それを維持していくことが欠かせない。人間関係は、JKA 補助グループリビングの住人の多くが特に問題視している点である。それまで何の関係もなく暮らしてきた人たちが集まって住むならば、自分本位にふるまい過ぎず、お互いが暮らしやすいように配慮し合うことが前提条件であろう。

本研究では、グループリビングを一例に高齢者の地域居住の在り方を探求してきたが、他の住まいにも取り入れることができる。「自分らしい暮らし」は、自分が参加して初めて得られるものである。自分は今すぐ必要としないとしても、近い将来それを利用するかもしれないことを念頭に入れたうえで、自分にできることを見つけ、自発的に取り組んでいる・取り組んでいくことが、地域における高齢者の一個人としての生活、すなわち「居住」の継続につながる。

5) 本研究の限界と残された課題

本研究はグループリビングで暮らす本人に焦点を当てたもので、その家族や近隣住民との関係性に総合的に言及できていない。グループリビングの入居希望者が家族の反対に遭い入居を断念するケースをしばしば見かけることから、家族との関係を含めた検討が併せて必要である。また、前述したように、JKA 補助グループリビングはグループリビングの一形態であり、その全てを網羅しているわけではない。今後は、サ高住や住宅型有料老人ホーム、高齢化が進んだ団地等、類似の形態にも対象の枠を広げ、応用の可能性を検証したい。

II. 論文審査の結果の要旨

(1) 論文の特徴

本論文は、高齢期において血縁関係のない他者と助け合いながら共に暮らす「集住」の一形態として、1990年代に自発的な試みから始まったグループリビングを対象とし、そこで生活する住人の視点から、グループリビングの生活実態や課題の実相に迫っている。

以下、本論文の構成に沿い、論文の特徴を記述する。

第1章では、先行研究を通じて、持ち家至上主義で、しかも経済政策としてしか位置づけてこなかった日本の脆弱な住宅政策や介護施設の居住性の不備を明らかにし、その結果、要介護状態になった際に、自宅での生活の継続を困難にしている構造を説明している。

続く第2章において、グループリビングを含む高齢者の集住形態の現状と課題を、同じく先行研究の分析を通じて明らかにしている。

第3章は、JKA 補助グループリビングの運営者側と住人側の双方を対象とした量的・質的調査を通じて、両者の考え方の齟齬を含む課題を整理している。従来の先行研究には見られない住人の視点を加味し、入居時とその後の生活の適応性に一定の関連があることを示すなど、特筆すべき点がみられる。

第4章は、2箇所ของกลุ่มリビングを対象に、理念の共有を図り、住人の運営参加や他者との関わりにおいても重要な役割を果たすミーティングの場面を取り上げ、参与観察および計量テキスト分析を行い、両グループリビングでその位置づけが大きく異なっている実態を描き出している。

さらに第5章では、長期に渡る参与観察を通じて、住人と運営者が合意点を積み重ねてきたプロセスを、開設検討時からの会議録や逐語記録の分析、インタビュー調査等を手掛かりに考察を深めている。

これらを総括して終章では、改めて住人の「参加」を論じ、本来あるべきグループリビングを実現するための運営側・住人側の課題を提示している。

(2) 論文の評価

高齢期における住宅問題の中で、グループリビングをとりあげた研究は数多くあるとは言い難く、しかも従来の研究では、建築学をベースにした論考や、運営者側の調査のみに留まっており、居住者の視点に立脚した言及が不十分であったことは否めない。その中で本研究は、グループリビングに居住し、生活を営む主体である住人に焦点を当て、「参加」という能動的な行為に着目した意欲的な研究であり、その意義が認められる。

本研究では、JKA 補助グループリビングを対象とし、多角的な観点から調査を実施している。アンケート調査、インタビュー調査、参与観察、会議録等の計量テキスト分析等多彩な手法を駆使しており、しかも相当程度の期間に及ぶ丹念な関わりを続けた結果、住人が多様な形で他者と関わり、グループリビングの運営に「参加」を果たしている姿を鮮明に描き出し、実証的に明示している点は、高く評価できる。

また、住人がグループリビングを選択する際の経緯や認識とその後の生活の満足度の関連、個々人の加齢に伴う変化と多様な参加のあり方の提示等、時間軸を取り入れ、プロセスを重視した考察を行っている点についても、示唆に富むものとして評価できる。

さらに、調査対象と中立的客観的に対峙するという研究者として保持すべき視座が備わっており、

「参加」が十分に果たせていない住人等にも目が向けられている。これらを活かし、今後の研究の深化と広範な問題への応用が期待できる論文となっている。